

「設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会」の

これまでの経緯

1. 本懇談会の位置付け

本懇談会は、「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会中間とりまとめ」（平成18年9月）の提言を受け、国土交通省が発注する設計コンサルタント業務等成果の向上に資する諸方策や様々な課題について、発注者、受注者及び学識経験者の三者により政策・方策の立案に資する相互の意見交換を行うものである。

2. これまでの開催経緯

第1回 平成18年 6月29日

- ・設計コンサルタント業務等現状と課題

第2回 平成18年10月31日

- ・コンサルタント業務をとりまく現況
- ・総合評価方式の導入
- ・設計照査制度

第3回 平成19年 2月 1日

- ・コンサルタント業務における問題意識と改善の方向性
- ・総合評価方式の導入

第4回 平成19年3月16日

- ・成果品の品質確保方策
- ・簡易公募型方式の拡大と低入札対策の導入

⇒ 平成19年5月18日
中間とりまとめを公表

設計コンサルタント業務等成果の向上に関する懇談会の検討状況

	問題意識	改善の方向性	検討スケジュール	具体的な進捗状況	進捗詳細報告(資料2-2)	残っている課題や新たにに取り組むべき事項	今回審議する議題	
業務成績評定と技術提案の能力を重視した好循環の構築	●詳細設計業務等にも技術力の評価が必要である	◆詳細設計業務等への「総合評価方式」の導入	■	平成19年度において25件の業務において、「加算方式」を適用し、価格点1:技術点1~3で試行。	1	本格導入に向けて、具体的なテーマ、評価項目等について検討が必要。	資料3	
	●プロポーザル方式を実施すべき業務で実施されていない	◆「プロポーザル方式」の適正な運用	■	平成18年度の土木関係建設コンサルタント業務については、プロポーザル方式で発注したものが6割以上を占めた。		総合評価導入後の設計コンサルタント業務等の調達方式のあり方を整理する中で整理する。	資料3	
	●建設会社のノウハウを設計に反映しにくい	◆一部事業への「詳細設計付き工事発注方式」の活用	■	「詳細設計付き工事発注方式」を全地整で試行。(H19年10月末時点で全国で88件)(品質確保部会で取組み中)		-		
	●設計ミスが多発している	◆「設計成果品の品質評価」の導入	■	業務完了検査後に設計業務受注者以外の第三者に委託して実施。平成19年度に全地方整備局で合計165件試行。	2	-		
	●設計瑕疵が業務成績評定に反映されていない	◆品質評価結果の業務成績評定への反映	■	品質評価結果の数値化方法、技術力評価への反映方法(案)を検討。		技術力評価への反映方法の各案を品質評価業務の試行結果で検証し、方針を決定。	資料4-2	
	●業務成績評定が業者選定に十分に活用されていない	◆業務成績評定の業者選定への反映	■	一定の業務成績評定点以下の業務実績は、技術審査において業務実績として扱わないことを検討するとともに、「総合評価方式」における業務成績評定の評価項目として取り入れることを検討。		業務成績評定の修正を踏まえて、品質確保の観点から業者選定での活用方法の改善方法を検討。	資料4-1	
	●指名競争入札等では高い技術力を持った者が新規参入しにくい	◆「簡易公募型」契約方式の活用	■	平成20年1月に「簡易公募型」方式の拡大を促す通達を地整宛に発出済。	4	-		
	●設計思想を施工者に十分に伝達できていない	◆発注者・設計者・施工者による「三者会議」の実施	■	平成19年度において構造物を主体とする工事を対象に「三者会議」を全国で約1,500件実施。		-		
好循環システムの構築の補完方策	●下半期発注の集中による履行期間不足が生じている	◆上半期発注の徹底、発注予定情報の早期公表	■	地整において十分な履行期間の確保及び上半期発注の徹底に関する文書発出済。平成20年度から標準的な履行期間の目安を積算基準に明記する予定。		-		
	●入札契約手続き期間が長期化している	◆入札契約手続きの簡素化	■	-		資格等を満たす全ての者が技術提案書提出や入札参加可能な手続きを検討。		
	●低価格受注案件は成果品の品質低下が懸念される	◆低入対策の強化	■	「低入札価格調査制度」を平成19年4月に導入済。また、価格構造の実態を把握するための「業務コスト調査」を平成20年4月より実施予定。	3	-		
	●再委託の実態と問題点がかかめていない	◆再委託の実態調査、改善方策の検討	■	平成19年7月に建設コンサルタンツ協会が再委託の実態調査を実施済。		調査結果を踏まえて、再委託のあり方を整理する必要あり。	次回以降	
	●業務内容に応じた適切な設計フィーになっていない	◆積算手法の見直し	■	-		業務の価格構造について分析が必要。	次回以降	
	●成果がコスト縮減を含めた最適案になっていない	◆設計VEの積極的な活用	■	設計者以外の視点の導入による設計の改善を実現するVE手法をより積極的に活用することを検討。		設計VEの全国的な導入。	資料5	
	●受注者に対して業務の履行に的確な指示等ができない	◆調査職員の監督(調査)体制の強化	■	調査職員の体制強化や「ワンデー・レスポンス」の励行など、監督(調査)機能の強化方策を検討。		業務のワンデーレスポンスの導入を試行。	次回以降	

■ H19年度上半期中に実施(検討)予定

■ H19年度中に実施(検討)予定

■ H19年内中に実施(検討)予定

■ H20年度以降に実施(検討)予定